

低未利用土地等確認書の交付のための提出書類チェックリスト

年 月 日

申請者 住所

ふりがな
氏名

令和2年5月28日付け国土動整備第8号「低未利用土地等の譲渡に係る所得税及び個人住民税の特別措置の適用に当たっての要件の確認について」別表「市町村における低未利用土地等確認書の交付のための提出書類及び確認事項一覧表」に掲げる書類を下記のとおり提出します。

記

提出書類		申請者チェック欄	
<input type="checkbox"/> ①別記様式①－1			
<input type="checkbox"/> ②売買契約書の写し	<input type="checkbox"/>	申請家屋又はその敷地等について売買されたことが確認できる。	
	<input type="checkbox"/>	売主は申請者であることが確認できる。	
③以下の(1)～(4)のいずれかの書類			
<input type="checkbox"/> (1)所在市区町村等が運営する空き地・空き家バンクへの登録が確認できる書類	<input type="checkbox"/>	申請土地等について登録していることが確認できる。	
<input type="checkbox"/> (2)宅地建物取引業者が、現況更地・空き家・空き店舗である旨を表示した広告	<input type="checkbox"/>	申請土地等について広告していることが確認できる。	
<input type="checkbox"/> (3)電気、水道又はガスの使用中止日が確認できる書類	<input type="checkbox"/>	使用中止日が売買契約日よりも1か月以上前である。	
(4)その他要件を満たすことを容易に認めることができる以下の⑦又は④のいずれかの書類 ★(1)～(3)を提出できない場合に限る。			
<input type="checkbox"/> ⑦別記様式①－2	<input type="checkbox"/>	宅地建物取引業者が記載したものである。	
<input type="checkbox"/> ④様式第2号			
④以下の(1)～(3)のいずれかの書類			
<input type="checkbox"/> (1)別記様式②－1(宅地建物取引業者の仲介により譲渡した場合)	<input type="checkbox"/>	申請土地等の売買取引を仲介した宅地建物取引業者が記載したものである。	
<input type="checkbox"/> (2)別記様式②－2(宅地建物取引業者を介さず相対取引にて譲渡した場合)	<input type="checkbox"/>	申請土地等を購入した者が記載したものである。	
<input type="checkbox"/> (3)別記様式③(宅地建物取引業者が譲渡後の利用について確認した場合) ★(1)及び(2)を提出できない場合に限る。	<input type="checkbox"/>	宅地建物取引業者が記載したものである。	
<input type="checkbox"/> ⑤申請土地等に係る登記事項証明書(原則コピー不可)	<input type="checkbox"/>	売買契約のあった年の1月1日において、申請土地等の所有期間が5年を超えることを確認できる。	
	<input type="checkbox"/>	申請土地等の譲渡日が確認できる。	